

第 8 回山梨支部評議会の概要について

平成 21 年 1 0 月 6 日（火）第 8 回山梨支部評議会が開催され、評議員 8 名に出席いただきました。概要については以下のとおりです。

1. 平成 20 年度決算について

- ・事務局より資料 1 に沿って説明しました。

【主な質疑応答】

赤字になった原因は保険料収入が減少して、給付費が増えたからなのですか。

そのとおりです。

協会けんぽが発足したのは平成 20 年 1 0 月 1 日からですが、決算はそれ以前の政府管掌健康保険と合せてみるのですか。

そのとおりです

出席全評議員から政府管掌健康保険及び全国健康保険協会管掌健康保険を通算した平成 20 年度単年度収支決算について承認いただきました。

2. 収支見込みについて（「3. 保険料率について」もあわせて議事を行いました。）

- ・事務局より資料 2、3、4、参考資料に沿って説明しました。

【主な質疑応答】

資料 2 によると、平成 22 年度の保険料率は、9.0%または 9.1%になるのですか。

国庫補助が今のままで、赤字を平成 22 年度単年度で解消しようとするすると 9.0%、準備金を残そうとすれば 9.1%になるという試算です。平成 22 年度の保険料率が必ずしもこのとおりになるとは限りません。

診療報酬の改定もあるそうなので、赤字は単年度で返した方がいいと思います。診療報酬の改定の分は支出に見込んであるのですか。

見込んでいません。もし診療報酬の改定が行われれば、支出はもっと増えると思われるます。

自己負担率が 3 割から 4 割へ引き上げられる可能性もあるのですか。

その可能性は低いと思います。

不景気で健康保険組合が解散して、協会けんぽへ編入することもあると思います。健康保険組合の解散の件数はどのくらいですか。

ここ数年で健康保険組合の数は 1800 から 1500 に減りました。解散件数は合併の件数と合せて 300 くらいです。

【主な意見】

今は経済状況が悪いので赤字解消のためには、保険料率のあり方について、都道府県ごとに著しい差をつけないようにした激変緩和措置を見直す、または都道府県保険料率から前のような全国一律化にするといった議論をしてもいいと思います。

平成21年9月から山梨支部では保険料率が下がりました。平成22年度保険料率を上げるのであれば、平成21年9月からの保険料率も下げるべきではなかったと思います。

現状を考えると、協会けんぽでも今後それなりの負担を求めていかざるを得ませんが、そのためにはみなが納得できる議論をし、国民的合意が必要だと思います。今は厳しいので、景気がよくなるまで、国で負担してほしいです。

今後、収支改善の見込みが立たないのであれば、赤字は平成22年度単年度で返した方がいいと思います。翌年度に持ち越して、さらに翌年度赤字だった場合、予算が複雑なものになってしまいます。

今は経済状況が厳しいので、赤字は複数年度にかけて徐々に解消した方がいいと思います。

4. 平成22年度の事業計画について

- ・事務局より資料5に沿って説明し、出席評議員全員の承認を得ました。

【主な質疑応答】

資料5 p1「加入者の疾病の予防や健康増進、医療の質の確保、医療費適正化のための取組の推進」とは具体的にどのようなことをするのですか。

医療費の点検の徹底や健康保険委員による健診の呼びかけなどを考えています。具体的なことは、これから決めていきます。

この計画について具体的な数値目標などを設定するのですか。

平成22年3月までには具体的な数値目標を示す予定です。

5. その他

- ・事務局より資料6、「協会けんぽの医療費分析(山梨県)(平成20年度レセプトデータ版)」に沿って説明しました。

【主な質疑応答】

医療費分析についてどのような活用をしていくのがよいと考えていますか。

さまざまな場で公表をしていくのがよいと考えています。保険者協議会という医療保険の担当者が集まる会議で発表しました。

6. 次回(第9回)日程については平成21年11月5日の予定です。

以上